



2021年11月4日

各位

会社名 日本光電工業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 荻野 博一
(コード番号 6849 東証第一部)
問合せ先 経営戦略統括部長 吉澤 慶一郎
(TEL. 03-5996-8003)

当社元社員による不正行為について

この度、当社の元社員が、携わっていた商取引において不正行為を行っていたことが判明いたしました。

当社グループ全体で、コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化に取り組んでいるなか、このような事態が生じたことは誠に遺憾です。お客様、お取引先様、株主の皆様、ならびに関係するすべての方々に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

これまでに実施した社内調査で判明した事実によると、不正行為の内容は主として、元社員が、携わっていた商取引において、必要以上のネットワーク機器等の物品を調達した上で、お客様には正規の数量を納品する一方、余った物品を個人的に転売することにより不正に金銭を取得し、当社に損害を与えたものです。総額約40百万円相当の物品を不正に取得していたことを確認しています。

なお、上記手法等による物品の不正取得の結果、金銭的被害の大半は当社に発生していますが、一部のお客様には被害が及んでいますので、お詫びをして当社が弁済させていただきます。

2. 当社の対応について

本不正行為が明らかとなったため、当該元社員を本日11月4日付で懲戒解雇処分といたしました。また、元社員を刑事告訴すべく警察に相談しています。

当社は、本件判明後、社内調査委員会を立ち上げ、全容解明に向けて調査を進めてまいりました。今後は、詳細な事実関係の確認と原因究明を行い、再発防止策を実施します。

3. 当社業績に与える影響

これまでに実施した社内調査の範囲では、本件が2022年3月期の連結業績に与える影響は軽微と考えています。今後の調査等により新たな事実が判明した場合は、速やかに開示いたします。

以上